

一般財団法人 世界遺産白川郷合掌造り保存財団

令和6年度決算に関する書類

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

I 事業概要

当財団の設立目的に基づき世界遺産集落とそれらを取り巻く地域の保全を中心とした事業を展開し、わが国の文化の向上と地域の振興発展に寄与する。

令和6年度の駐車場入込数は、普通車、大型車ともに昨年度を上回り過去最多を更新する入り込みとなった。普通車については24万台を超え、大型車も2.5万台を超え過去最高台数となった。二輪車についても8千台近くの入込で比較的多い水準で推移している。

集落整備事業の自治保存会育成事業は、金沢市の古い町並（伝統的建造物群）などを中心とした視察を行った。

茅刈り機導入4年目には、前年度に引き続き村内茅場のみならず御殿場の茅場においても本格的に機械での茅刈りを行った。茅刈りの作業効率を上げるのと合わせ、安全に作業が行われるよう、体制づくりへの指導、助言、助成を行うと共に、更なる茅自給率向上と安定供給を図るための作業実施者、関係者と協議を行った。

「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」（以後「守る会」）に対し、引き続き参画、支援を行った。また、これまで継続して実施してきた集落整備事業に加え、空家などの現状把握を行いながら、解決の方向性を協議するための「荻町構想計画会議」に参画した。この取組みのなかで、集落内の「危険家屋」の解体に向けた所有者不明土地家屋管理人申立や、危険家屋の解体を2件実現した。

II 事業実績

■ 世界遺産合掌造り集落整備事業

1. 修理事業

ア 差し茅助成

数十年に1回の全面葺き替えのほかに、茅の風化によって腐食した部分的なくぼみや漏水個所を補修するため、傷んだ部分に補修用の茅を差す作業。屋根葺と違い、足場を設置せず、非常に危険なので、最近は熟練者に依頼する所有者が多い。今年度は実施がなかった。

イ 伝統的建造物修理費助成

伝統的建造物の維持に当たって、国庫補助事業であっても個人負担が過大であるため、非営業者に対してその一部および茅屋根部分における修理に財団が助成する。今年度は1棟に助成を行った。

ウ 棟茅葺替助成

合掌造りの最上部(棟)に置く茅は横置きのため、雨水が浸透し、腐食しやすい。そのため、毎年その横置きの棟茅を葺き替える必要があるが、この作業は、国庫補助対象外となっている。遺産地区には 109 棟の伝統的建造物に特定された合掌造りが存在し、毎年全棟分の必要経費に対する補助金が必要となる。当財団では、今後も合掌集落の良好な景観を保全していくために今後も定期的な修理が必要であると考え、その修理に対する助成を行う。今年度は補助対象 108 棟の伝統的建造物の内、92 棟と全体の約 9 割が施工している。今後も全棟施工を目指す。

エ トタン屋根葺替助成

伝統的建造物に特定された建造物においても、主屋がトタン屋根のものや主屋は茅葺だが落屋がトタン葺のもの等、トタンで葺かれた屋根は多い。これらトタン屋根の色を茅屋根の色彩に調和したものにすることで伝統的建造物の価値の維持を図る。今年度は実施が無かった。

2. 修景事業

ア 修景協力費助成

住民の現状変更行為に対して付された許可条件にかかる上乗せ経費の負担を一部助成する。また、集落内に存在する 440 棟の建物のうち、合掌造りは約 4 分の 1 の 114 棟であり、一般建造物の中には集落の景観に合わない建物もわずかに同居している。そのうち、所有者の了解が得られるものから順に、移転あるいは除却もしくは外観修景を行ない景観の向上を図る。今年度は 2 棟に助成を行った。

イ トタン屋根葺替

集落内には、合掌造り建造物の他に 300 棟あまりのカラートタン屋根の建造物が存在する。伝統的建造物所有者が受けられる補助と同等の屋根修理に対する補助を実施して、集落全体の保存コンセンサスの醸成を図る。今年度は 2 棟に助成を行った。

ウ ビニールシート指定色奨励事業（差額補助）

生活関連の行為、あるいは工事などの、様々な場面で使用されるビニールシートは、一般的な商品はほぼ全部が青色である。それらの使用を規制することは困難であるため、景観阻害を和らげられるよう目立ちにくい茶色シートの販売を奨励することとし、割高分を当財団が助成する。なお、当初財団が、シートの各サイズをすべて買い上げて在庫として保有する計画であったが、小売店の協力が得られることとなり、小売店を通じての販売実績に対しての差額を助成する。今年度は実施がなかった。

エ 一般建築物茅屋根補修

遺産地区内には伝統的建造物に特定されていない茅葺屋根をもった建造物が 5 棟あり、その茅屋根の補修についても伝統的建造物と同様に毎年のメンテナンス経費がかかる。

これら 5 棟は伝統的建造物に特定されていないとはいえ遺産地区内における歴史的意義を持つものとしての役割を担っている。よって修景事業において助成を行う。今年度は棟茅 1 棟の補修を行い、屋根葺き替えは 1 棟に助成を行った。

オ オダレ助成

オダレとは昔から白川村で使われてきた茅で編みこまれた簾状の雪囲いのことである。現在のように、輸入物の簾やトタン等の流入資材の普及する以前はこのオダレが雪対策を担ってきた。しかし、これら安価な新規資材の流入によりオダレそのもののみならずオダレを作る技術までも消失しようとしている。また、白川村の降雪期間は 6 ヶ月と非常に長期にわたるため 1 年の半分は大半の建造物が雪囲いに覆われていることになり遺産地

区の景観に与える影響は大変大きい。これらの理由から、伝統技術の保存、歴史的景観保全の観点からこのオダレに対する経費の助成を行う。今年度は25枚分に助成した。

カ 景観障害建物除去事業

地域住民の総意を得た保存地区内の歴史的風致を損ねる対象物件の除去に要する費用について助成する。今年度は2件の解体への助成と、所有者不明家屋管理人申立を行い、さらに1件の解体に向けて取り組みを進めた。

3. 地域活性化事業

ア 自治保存会活動費助成

遺産地区の保存活動を行っている守る会に対し、年間の活動費に対する助成を行う。令和6年度は月1回の定例会、各種会議を重ね、機関紙「ねそ」の発行、ねそねり講座、茅刈りイベント、合掌施設管理など様々な取組を行った。

イ 自治保存会育成事業

自治保存会育成事業は、11月20～21日に20名の参加を得て金沢市にて実施し、市役所職員による行政施策や街中での空家対策事例紹介、ひがし茶屋街保存会員との意見交換に加え、翌日は金沢職人大学校の視察、南砺市の空家活用事例の視察など大変有意義な研修であった。

ウ 人材育成事業

現在白川郷学園では児童の地域社会に貢献する人材の育成をめざした「ふるさと学習」にあわせ、白川村の伝統文化から学ぶ授業を取り入れている。授業の中で積極的に取り上げられることで次世代の遺産保存のための「人づくり」に繋がると考えられる。財団としてはこの計画に参画し積極的に教育活動を行う。今年度も引き続き、白川郷学園5年生の田づくり、2年生14名を対象としたサツマイモづくりを通じて、景観保全学習につながる教材への助成を行った。なお、結助成について今年度対象は無かった。

エ 茅の自給率向上施策と調査研究

茅刈り機導入4年目となり、茅刈り実施者と適宜、協議しながら、本格的に機械での茅刈りを行った。限られた期間の中であり、降雪が早くにあったことにより、村内での刈り取りは馬狩1,550束、脇谷790束、白弓0束、その他110束の計2,450束（機械束換算）となった。この他、茅の安定供給を図るため、本年度も御殿場での茅刈り実施に対する助成を行い7,371束（機械束換算）を収穫できた。5月には村内で刈り取り可能な茅の質を向上させる野焼きを一部の茅場で村、消防団とともに実施した。

4. 水田復旧事業

復旧農地の維持管理・活用

人手不足、高齢化、耕作意欲の欠如、地主・相続人の不在等の人的要因と、沼田や農機が入らない等の立地的要因で、遺産地区内の幾つかの水田が耕作放棄地となっている。耕作放棄地はその周囲の水田にも悪影響を及ぼす連鎖的な農地の荒廃を促す。この事業の目的は、この悪循環を解消するための緊急対策として直接当財団において耕作放棄地の復旧を行うことで農地の荒廃化に歯止めをかける一方で、地区住民に水田の重要性を深く認識してもらい、農村景観の保全と観光農業振興から地域産業の創出へ寄与することを目的とする。令和6年度も前年度同様、水田4,250㎡と畑70㎡の耕作を行った。また、米のブランド化および販売ネットワーク維持のため、「しんがいうい米」として継続的に販売を行っている。

５．啓発・啓蒙事業

ア 会報発行事業

年一回当財団の事業成果を公開する目的として会報発行事業を行っている。今年度は村観光振興課長の寄稿のほか、「人材育成事業」「駐車場の入込み」「会計報告」「茅の自給率向上、安定供給」などを掲載した。印刷物仕様A4カラー6頁、印刷部数1,000部。配布先は白川村民全戸及び関係機関と村外の合掌基金寄附者で、基金寄附者には礼状を添えて約600部発送した。

イ 合掌財団ホームページ作成事業

当財団の情報公開を目的として、毎年の情報の発信を行った。

ウ 世界遺産白川郷保存基金募金箱推進事業

民宿や土産物店等の観光営業所に募金箱を設置したところ、総募金額は607,353円であった。今後も更にこの志が広く伝わるよう推進に努める。

■ 受託事業

１．せせらぎ公園小呂駐車場・みだしま農村公園駐車場・寺尾駐車場管理運営業務受託事業

白川村の公共駐車場である「せせらぎ公園小呂駐車場」等の管理運営業務受託事業を行った。

（受託内容）

- ・ 駐車場を公共の利用に供すること及び日常的な管理
- ・ 駐車場の利用料金の徴収及び白川村への納付事務

令和6年度の利用台数は普通車、大型車共に各月前年を上回り、普通車入り込みは24万台を超え過去最高を記録し、上記3駐車場での総収入は32,291万円となった。

２．総合案内「であいの館」施設管理運営業務受託事業

せせらぎ公園駐車場の受託とともに平成9年度から受託事業として行っている。

（受託内容）

- ・ 館を公共の利用に供する日常的な管理
- ・ 館の維持、消耗品の補充
- ・ 館に配備された設備及び備品の維持管理
- ・ 館での観光案内